

## 令和元年度事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

- ① 社会インフラの整備、とりわけ道路、街路事業は、費用便益比などの数字に表せない、観光振興、企業進出による地域の活性化や国際化等、様々なストック効果の発現が期待される。このため、事業の実施にあたっては、これらの効果を幅広く把握するとともに、地域住民に分かりやすく広報するよう努められたい。

(交通基盤部建設政策課)

道路や街路をはじめとした社会インフラの整備は、費用便益比に表れる時間短縮、事故減少等の効果だけでなく、費用便益比に表れない観光振興、地域活性化等のストック効果も多くある。そのため、事業の実施にあたっては、地域住民、地元企業等への聞き取りや統計データの収集等により、それらの効果の把握に努めている。

把握した効果は、地元説明会等において地域住民へ積極的に周知するとともに、パンフレット「伝えたい、静岡県、土木のチカラ (R2/7)」にとりまとめており、引き続き、県民への分かりやすい広報に努める。

- ② 山間部を多く抱える静岡県では、土砂災害対策事業の対象箇所も多く、立地に応じた対策が必要となるため、全体的な事業期間も長くなるところであるが、継続的に事業の評価を行って計画的な事業進捗を図り、県民の安全と安心の維持に努められたい。

(交通基盤部砂防課)

近年、全国各地で局地的豪雨等に伴う土砂災害が頻発化・激甚化し、家屋被災に加え、防災拠点、重要インフラの被災により、避難活動への支障や、経済活動への被害が甚大となっている。

県としては、頻発化する豪雨に対して、より一層、重点的かつ計画的な土砂災害対策を推進し、県民の皆様の安全・安心の確保に努める。

③ 近年の地球温暖化の影響を受けて、激甚化する豪雨、台風等をみると、公共事業において想定している降雨量や高潮高を上回る事象が発生しており、これらの災害から県民の生命、財産を守るためには、現状のハード対策のみで防御するには限界がある。このため、防災・減災に関する事業にあたっては、想定される災害規模の見直しや、市町や関係機関との連携を推進し、ハード・ソフト両面の対策の組み合わせにより取組を進めるよう努められたい。

(交通基盤部建設政策課)

本県では、激甚化する自然災害に対応するため、平成 30 年度に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づき、治水、土砂災害対策などのハード対策に集中的に取り組んでいる。

一方で、近年、想定を超える洪水や高潮により、甚大な被害が多発しており、これらの事象への対策を強化する必要がある。そのため、例えば治水対策においては、施設能力を上回る洪水に対応するため、「大規模氾濫減災協議会」を設置しており、国・市町、関係機関との連携により、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進している。今後も、防災・減災の取組においては、市町等との連携により、ハード・ソフト両面組み合わせて推進するよう努める。

④ No. 20 の清水港新興津地区の緑地等施設整備事業については、緑地整備による賑わいの創出、地域活性化等の効果が期待されるが、地元住民には、来訪者の増加に伴う国道 1 号の渋滞、騒音などの影響も懸念される。このため、事業の実施にあたっては、市とも連携の上、引き続き住民と一体となった取組の継続に努められたい。

(交通基盤部港湾整備課)

「新興津なぎさ再生事業に関する意見交換会」により、静岡市や住民と一体となった取組を引き続き実施している。意見交換会では、魅力あるウォーターフロントの形成を図るとともに、来訪者増加に伴う諸問題への対応として、駐車場の配置やアクセスルート、公園の管理方法等について検討を進めている。

## 令和元年度事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

① No. 3 の高根西部山之尻、No. 6 の柚野の里の農地事業については、農地集積及び担い手農家の確保に繋がっており、農業農村の持続的発展に大きく寄与するとともに、美しく豊かな自然と調和した静岡県の景観保全にも繋がっている。

これまでの成果である地域と多様に関わる「関係人口」の増加をさらに発展し、その中から若い担い手を確保する等の取組も推進するよう努められたい。

(経済産業部農地整備課、農地保全課)

県内各所において、区画整理等の農業農村整備事業により、農作業の効率化や農地集積等を図るとともに、荒廃農地の発生防止など、水田や茶畑、みかん畑等に代表される本県ならではの農山漁村の景観保全にも取り組んでいる。

今後も引き続き、地域住民や企業等の多様な主体による農地・農業用施設、美しい景観等の地域資源を保全管理するふじのくに美しく品格のある邑(むら)づくり等の協働活動の取組面積約 26,000ha をさらに拡大し、地域に関わる関係人口の着実な増加を図っていく。また、担い手の営農計画を実現するための基盤整備や新規就農支援など、ハード・ソフト両面から新たな担い手の確保に取り組み、持続可能な農山村づくりを推進していく。